

平成25年度 第63回群馬県高等学校柔道選手権大会
兼 第62回全国高等学校柔道大会群馬県予選実施要項

主催 主管 後援	群馬県高等学校体育連盟 群馬県高等学校体育連盟柔道専門部 群馬県柔道連盟	群馬県教育委員会
日時	平成25年5月25日(土) 男女個人試合 6月15日(土) 男女団体試合	午前 9時30分開始 午前10時00分開始
会場	群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町800 電話 027-234-5555	
競技規定	国際柔道連盟試合審判規定による。 (1) 優勢勝ちの判定基準は「有効」又は「指導2」以上とする。 団体試合の代表戦及び個人試合は、得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア方式2分)を行い、必ず勝敗を決する。 (2) 試合時間は団体試合、個人試合とも4分とする。	
競技方法	(1) 団体試合、個人試合ともトーナメント戦で行う。ただし、女子団体試合について、参加校が6校以下の場合、リーグ戦を行う。 (2) 団体試合においては勝ち数の多いチームを勝ちとし、同数の場合は一本勝ち、技有り優勢勝ち、有効優勢勝ちに差をつける。内容が同等の場合は、代表戦を行う。	
参加資格	(1) 参加選手は本連盟柔道専門部に登録した者であって、平成6年4月2日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。 (2) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。 (3) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。但し、一家転住の場合は特例として参加を認める。 (4) 参加選手は、予め健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。	
出場制限	(1) 団体試合 1校1チーム(定時制課程、通信制課程が出場する場合は、2または3チーム) 男子については監督1名、選手5名、補欠1名、計7名とする。 女子については監督1名、選手3名、補欠1名の計5名とする。(体重順に配列する必要はない) (2) 男子個人試合 ア 1校監督1名、選手各階級3名以内の計15名以内とする。 イ 体重別とする。階級は60kg級、66kg級、73kg級、81kg級、90kg級、100kg級、100kg超級の7階級とする。 (3) 女子個人試合 ア 1校監督1名、選手の出場数は制限しない。 イ 体重別とする。階級は48kg級、52kg級、57kg級、63kg級、70kg級、78kg級、78kg超級の7階級とする。	
表彰	(1) 男子団体試合優勝校に優勝旗、優勝カップ(持ち回り)とメダルを、女子団体試合優勝校に優勝カップ(持ち回り)とメダルを授与する。 (2) 個人試合優勝者にメダルを授与する。 (3) 団体試合、個人試合の1位から3位入賞校(者)に賞状を授与する。	
参加料	団体試合 1チーム 3,500円 個人試合 1名 1,000円	大会当日に受付で監督が納入する。
申し込み	5月13日(月)までに必着。下記事務局にメールと郵送の両方で申し込む。 〒370-0861 群馬県高崎市八千代町2丁目4番1号 電話 027-324-0074 高崎高校 田中 利明 メールアドレス j2320j@yahoo.co.jp	

- 組合せ会議等 5月15日(水)午後1時30分から県立前橋東高等学校(前橋市江木町800)で常任委員会を行う。午後2時30分から常任委員、各校代表者で組み合わせ抽選を行う。
- 選手変更 個人試合の選手の変更は認めない。
大会前日の午後5時までに、委員長に連絡する。
団体試合の変更は、男子1名、女子1名を限度とする。伝染病その他天災による場合は特例を認める。
大会当日、当該校長の証明書、医師の診断書、柔道整復師の証明書のいずれかを委員長に提出する。
- 計 量 5月25日(土)午前8時10分～9時00分までに試合会場で行う。(時間内計量)
受 付 5月25日(土)監督が午前8時10分～9時00分までに行う。
6月15日(土)監督が午前8時30分～9時20分までに行う。
- 監督会議 5月25日は9時00分から、6月15日は9時30分から第4会議室で行う。
そ の 他 (1)選手は所定のゼッケンをつける。
(2)大会当日、引率者は各自昼食を用意する。
(3)全国大会出場権
男女団体・男女個人試合の優勝校・優勝者は8月7日～11日に福岡市民体育館で行われる第62回全国高等学校柔道大会に県代表としての出場権を得る。
(4)男子団体試合上位8校及び女子上位4校は新人大会Iのシード権を得る。
(5)団体戦に男女で出場する学校については男女それぞれに監督をつけること。
(6)脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
1. 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
2. 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。